

迫り来る地震と愛知県の取り組み

愛知県は、地震国日本の中でも有数の地震県です。過去にはM8級の巨大地震に襲われ甚大な被害を受けています。かけがえのない人命と財産を守るために、迫り来る地震に備えて、住まいの耐震化など安全対策に向けて取り組みを進めています。



愛知県における地震災害

●愛知県における最近の大地震による被害一覧（死者、全壊家屋は愛知県内の数）

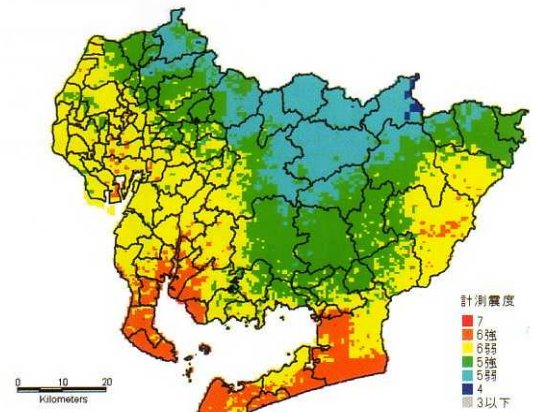
年月日	地震名	規模 (M)	死者	全壊家屋	その他の特徴的事項
明治24年 (1891) 10月28日	濃尾地震	8.0	2,638人	39,093戸	濃尾平野の被害甚大 地盤の液状化が顕著
昭和19年 (1944) 12月7日	東南海地震	7.9	438人	6,477戸	名古屋重工業地区に大被害
昭和20年 (1945) 1月13日	三河地震	6.8	2,306人	7,221戸	幡豆郡に大被害 深溝断層が活動

愛知県に被害を及ぼす地震

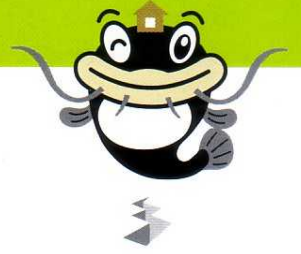
東海地震を起こすと言われている震源域は、ここ150年間大きな揺れを発生させていません。そのため、東海地震はいつ起きてもおかしくないと言われています。

また、東海地震だけでなく、東海、東南海地震が連動して発生する場合も想定され、その場合の地震の規模はマグニチュード8.27と想定されています。震度については、震源に近い知多半島、渥美半島、県東部及び濃尾平野など広い範囲で震度6弱以上（一部で震度7）となる、と想定されています。

また、人的被害や建物の被害については、東海・東南海地震連動の場合において、死亡者数約2,400人、ゆれ・液状化による建物被害は全半壊合わせて約328,000棟と想定され、大規模な被害が発生することが予想されています。



愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査結果による想定東海・東南海地震連動の震度分布（愛知県防災会議地震部会）



東海・東南海地震被害予測（県内の被害予測）

●死傷者の想定（冬早朝5時）

地震名	死亡	重篤	重傷	中等傷
東海地震（予知なし）	約270人	約70人	約230人	約12,000人
東海地震（予知あり）	約120人	約40人	約110人	約4,800人
東南海地震	約1,300人	約210人	約720人	約46,000人
東海・東南海連動地震	約2,400人	約320人	約1,200人	約64,000人

●建築物被害（ゆれと液状化によるもの）

地震名	全壊	半壊	合計
東海地震	約12,000棟	約60,000棟	約72,000棟
東南海地震	約60,000棟	約180,000棟	約240,000棟
東海・東南海連動地震	約98,000棟	約230,000棟	約328,000棟

地震の規模と大きさ

マグニチュード(M)は、地震の規模を示し、エネルギーの大きさに関係した数値です。

同じ地震の規模でも、震源からの距離や地盤の硬軟により地震の感じ方や被害の程度が異なります。

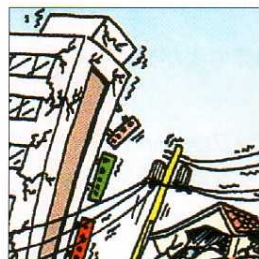
●震度による被害の目安（気象庁震度階級関連解説表より）

震度
6弱



立っていることが難しい。固定していない家具の多くが移動、転倒する。耐震性の低い木造建物では、倒壊するものがある。

震度
6強



立ってられず、はわないと動けない。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。

震度
7



揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。

木造住宅耐震化の必要性

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での震災による死者数は、災害発生後の疾病による死者を含め、6,433名に及びました。

兵庫県警察本部の発表では、死因の約84%は家屋の倒壊や家具の転倒による圧迫死であったことが報告されています。また、地震発生後15分以内に約92%の方が死に至っており、ほぼ圧迫死による即死状態であったことが報告されています。

これらのことより、今後発生するであろう大地震に対して、人命や財産を守るためには、住宅の耐震化が一番効果的であり、重要な施策といえます。



(阪神・淡路大震災)

耐震改修促進計画と耐震化の目標

愛知県では、建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標を定め、耐震化を推進しています。地震による住宅・建築物の被害及びこれらによる人命、財産の被害を防ぐため、減災目標の実現に向け、積極的かつ確実に住宅・建築物の耐震化を促進します。

●愛知県建築物耐震改修促進計画に定める耐震化の目標

	耐震化対象住宅・特定建築物	耐震化の現状	耐震化の目標(平成27年度まで)
住宅	住宅	78%	90%
特定建築物	多数の者が利用する建築物	64%	90%

耐震化以外の対策

■ブロック塀の安全対策

ブロック塀が倒壊すると、その下敷きになり死傷者が発生したり、道路を閉塞することにより、避難や救援活動に支障をきたすこととなります。

そのため、ブロック塀の危険性について、パンフレットやホームページ等において県民に周知するとともに、地域からの耐震化促進の取り組みを推進していきます。

■家具の転倒防止対策

建築物に十分な耐震化が実施されていても、家具等の転倒防止策が行われていない場合、死傷の原因となったり、避難等に支障が生じたりすることが考えられます。そのため、だれでもすぐに取り組める地震対策として、家具の転倒防止に関する知識をパンフレットやホームページ等を活用して県民に周知するとともに、地域主体による家具の安全対策の取り組みを推進していきます。